

政策特集号

「お願いから約束へ」は政策中心の選挙へ転換を促すキーワードになっています。
しがらみの選挙から脱して、候補者も有権者も選ばれる責任と選ぶ責任を有する選挙へ
そのような「政治風土を変えていく」ため、今、行動をおこします。



私、飯沢ただしは、
次の4年間の議会活動における基本姿勢を定め
自らの議会活動に責任を持つことを 自ら律し
地方分権社会を見据えた 能動的な議会の姿を目指して
ここに有権者の皆様と3つの約束を致します。

飯沢ただし 議会活動版マニフェスト

1. 政治姿勢・・・党利党略に左右されない県民党立場を貫きます。
2. 議会活動・・・自らが掲げた政策の報告会を年に一度定期的に行います。
3. 提案型活動・・・議員発議条例の制定など提案型の議会活動を行います。

岩手県議会議員 飯 澤 匡

飯沢ただし 後援会報

討 議 資 料

発行：飯沢ただし後援会 Turbo Club

飯沢ただしの目指す **4つの地域づくり政策＋不断の議会改革** を掲げます。
これらの政策の成果と取り組み状況は、年次毎に検証致します。

あたたかく安心な暮らしのある地域づくり

現 状 と 課 題

医師の不足と地域偏在が社会問題となっています。特に勤務医の不足が深刻です。県立病院の医師確保対策強化、介護施設の整備や介護サービスの質の向上などソフト面での充実の強化が求められています。限りある人的資源を活かすための医療と福祉の連携を言葉だけでなく成果として現実化していかなければなりません。



環境福祉委員会での審議の様子

医 療

医師確保対策室を中心にした医師確保対策を強力に推進します。また、中長期的な戦略により安定的な医師の確保のため、抜本的な県立病院の経営形態の見直しを提案いたします。また、医療資源の効率化を図るために、県立病院間では広域基幹病院と県立病院群の連携強化による診療応援のシステム化の定着を、開業医との連携では県立千厩病院で試験的に導入を検討している開業医が県立病院の治療にも参加できるオープンシステムの定着と拡大を支援します。

介 護

介護老人保健施設における入所待機者の解消を図るため、施設の計画的整備を推進します。新たな地域密着型サービスや小規模多機能ケアなどの高齢者福祉の充実を図り、在宅介護の体制整備を検討し、介護サービスの質の向上に取り組みます。さらに、市や町に設置された介護予防マネジメントや地域支援の総合相談を担う「広域包括支援センター」の機能が十分に発揮できるよう働きかけます。

医療と福祉の連携

医療機関からと福祉施設への橋渡し体制が不十分です。県立病院内に保健医療サービス、福祉サービスの相談窓口の設置に向けて強力に働きかけます。この設置により生活習慣予防や適正な医療の給付に関して県立病院側の配慮を促します。

子育て支援

一時保育利用券、早期入園制度の導入など保育サービスの充実強化に努めます。さらに、働き方の見直しを図るため中小企業の事業主への普及・啓発策の具体化を検討します。

市や町での子育て相談と支援がワンストップで利用できる体制作りを支援します。



障害者福祉

障害者自立支援法は、利用者の負担増や施設の収入減という法律の趣旨とはかけ離れた現実を生み出しています。この度、国からの補完措置として出された障害者自立支援対策臨時特例基金の有効な運用に努めるとともに、ノーマライゼーション理念に基づく社会の構築を目指す取り組みを推進します。

緑あふれる快適で安全な地域づくり

現 状 と 課 題

安全な地域づくりには社会資本整備はもとより、森林を活用した防災対策や住民の防災意識の啓発など複合的な連携対策が必要です。今やインターネットと携帯電話は、社会生活を営む上での基礎となりつつあります。ネット社会に適応した情報インフラ整備が急がれます。

情報基盤

地域イントラネット基盤施設整備事業を活用した防災情報・生活関連情報を地域格差なく提供できる安全な生活環境づくりを目指します。さらに光ファイバの一部の開放を促し、ブロード・バンドゼロ地域解消、携帯電話不感地域解消のため県や事業者に対して連携を働きかけます。また、災害情報や医療情報の利活用に資するため自治体情報ネットワークと岩手情報ハイウェイの有効な接続を検討します。



社会資本整備

地域の生活利便性向上、産業の発展に不可欠な生活道路、上下水道などの生活基盤施設については地域格差があってはならないと考えます。「道交付金」等を有効に活用し、生活基盤の施設整備については着実な整備が図れるよう努力いたします。県の横軸幹線国道284号と内陸と大船渡港を結ぶ国道343号の重要路線については、継続して整備促進を求めます。治水対策事業については円滑な事業の推進が図れるよう、国や県との連携を働きかけます。

森林の利活用

森林の多面的機能の高度発揮するための施行の実施や、木質バイオマス利用の促進を図ります。「いわて森づくり県民税」の検証を適宜に行い、確実な森林整備を目指します。持続可能な林業を推進するため森林経営者の担い手の具体的な育成策を検討します。

循環型社会

環境と共生した地域社会の形成のための人づくりや県民、NPO、事業者、行政連携協働推進を図り、スローライフの考え方に基づく環境を重視した取り組みの推進を図ります。廃油の再利用などによる家庭ごみの減量化・再資源化を促すライフスタイルの見直しの指針策を検討します。

宮城県との連携

宮城県との県境地域には、予想される三陸沖地震の備えを万全にする共通の防災ネットワークの構築や患者本位の県立病院や公立病院の連携など多方面にわたり連携が不可欠です。宮城県議会との県境議員連盟の活動の充実を図りながら諸問題の解決に努めます。



未来をつくる産業と教育・ひとづくりのある地域づくり

現状と課題

県は人口減少、地方自立に対応するため、産業振興を機軸とした政策展開を目指し、広域圏の再編に着手し、県南広域振興局では「県南広域振興圏産業振興戦略」を策定しました。今後、県の展開する部門別の各事業と市や町の産業育成策のマッチングが地域振興の鍵となります。

中山間地農業

品目横断的経営安定対策により、担い手を中心にした集落営農が補助金の対象となります。加入要件を満たすことが困難な中山間地域に、地域の多様な農家が、共存し、発展していける地域農家の形成を促進することが重要です。将来の集落ビジョンを再度見直し、中山間地の持つ資源を最大限に生かした地域の主体的な取り組みを支援する具体的施策を検討します。



地域の農産物が食品加工などの他産業に活かす取り組みが必要です。食の安全・安心の高度化を支援する「食の新ビジネスモデル構築事業」を拡充し、売れる農業施策の展開の拡大を目指します。

産学官金労連携

企業や大学等有する技術・知識と金融機関が有するネットワークや資金を一体化したビジネスの展開を支援します。産業振興には労働者の安定雇用が不可欠であり、正規雇用の枠の拡大に積極的に取り組みます。また、職能技術習得の場である県立システム校の早期充実を働きかけます。

観光

平泉文化の世界遺産登録(2008年)に向けて旅行者向けのガイドンス整備や新たな観光ルート(猊鼻溪や芦東山記念館を含む)の開発を促進します。

人材育成・教育

30人学級の導入によるきめ細かな教育を通じた学力向上対策や教育NPOとの協働など地域に開かれた学校づくりの推進を図り、地域の自立を促進し人材の育成に努めます。発達段階に応じた勤労観・職業観の育成のためキャリア教育の推進を図ります。いじめ等問題行動の予防・改善には「いじめを制止する勇気」を育てる教育の実践を推進します。



教育委員会の審議で厳しい質問のやりとり

特別支援教育

軽度発達障害のある児童生徒に適切な教育的支援を行なうことによって様々な能力を発揮できることが明らかになってきています。「特別支援教育支援員」の配置拡充に努め、一人一人に対する「個別の教育支援計画」の作成による支援の充実を図ります。また、東磐井地区の養護学校分教室設置に向けて取り組みを強化します。

分権社会にふさわしい生活者主権の地域づくり

現 状 課 題

「自己決定・自己責任」の地域主権社会の確立は、人頼みにしない政治、信頼のある行政の姿を可能とします。分権改革を推進し、身近な行政で自己完結できる仕組みづくりが急がれます。地方自治は首長や議員の両者とも立法権を有する二元代表制であることを認識し、今後行財政の改革を推進していくために、議会が行政の監視だけでなく、県民のために必要なものを創造していく活動が求められます。

分権改革

地方分権推進法、地方分権一括法を経て少しずつではありますが、分権改革の動きが出てきました。しかし、依然と中央官庁の抵抗は強く、地方への税源移譲、補助金改革はいまだ形として現れていません。地方自治体が自らの責任と財源で地域経営が可能となる分権改革の推進を国に求めています。

住民自治・市町村合併

地域主権社会を支えるのは住民です。市町村合併後の地域協議会のあり方など、地域の声が行政に反映できるシステムづくりや行政と住民との協働のあり方についても市議会や町議会と共通認識を図りながら検討します。

市町村合併は、関係自治体間や県との連携が円滑に進めるよう努めます。

権限移譲

市や町から権限の移譲要望が多い「住民生活に身近な事務」に関する項目に関して、県と自治体との役割を明確にしながら、県からの人的資源を活用した権限移譲をさらに推進し、身近な自治体の行財政基盤の充実を図ります。

+ 不断の議会改革

開かれた県政

二元代表制の一役を担う議会も積極的に情報開示や「わかりやすい県政情報」の提供に努力しなければなりません。次年度予算に盛り込まれた地域の関係した事業等を定期的に県政報告書として広報し、あわせて県政報告会の実施を約束します。また、県政重要課題については、住民との直接対話を行う、県議会会派の「対話集会」を企画実行致します。



政和会の予算希望活動

政策提案型活動

議員発議の条例制定に積極的に取り組みます。条例の周知を図るため、住民説明会の開催を適時に行います。提案型の発言をさらにレベルアップするよう「調査なくして発言なし」の精神に則り、一般質問、委員会発言の際に常に留意します。

政務調査費改善

政務調査費の執行には透明性を確保し、適正に処理するよう努めます。議会全体の政務調査費の使用に関して改善検討委員会を設置し、常に改善することに努めます。

～ 後援会からのお知らせ ～

1月21日に後援会事務所開きを行いました。

去る1月21日、飯沢ただし後援会事務所開きが盛大に行なわれました。松川誠 元東山町長をはじめ来賓の方々や後援会のたくさんの皆様が約300名駆けつけてくれました。

後援会事務所を拠点として、所期の目的達成のためにさらなる後援会の結集と拡大をはかっていきましょう！



金 秀弥 会長のあいさつ



興田・八日町 会場



興田・天狗田 会場



藤沢・大籠 会場



東山・横沢 会場

75箇所で精力的に県政報告会を実施中

昨年の12月18日から県政報告会を大東地区・東山地区・室根地区・藤沢町・川崎地区で実施してきました。今後3月中旬まで千厩地区をはじめ西磐井地区でも開催します。県政報告会では質疑・意見交換の場で「岩手競馬問題」「中山間地の農業問題」「必要な社会資本の早期実現」「医師不足と県立病院問題」など熱心なやりとりが展開しており、その懇談の中から今回の政策号の取りまとめにも地元からの声を反映して、大いに役立てております。

なお、報告会の様子はホームページのブログに掲載していますのでぜひ御覧下さい。

後援会の皆様にお願ひ

飯沢後援会ではさらなる後援会員の増強に向けて、旧西磐井地区の体制構築をしています。その第一弾として「花泉後援会」を12月に設立しました。また旧東磐井後援会の各支部に「紹介カード」を用意しています。どうぞ会員拡大に向けて会員皆様のご協力をお願い致します。

いいざわ

飯沢ただし後援会事務所

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字街道下3-22

TEL 0191(71)1199

FAX 0191(75)4112

URL <http://www5.ocn.ne.jp/~iizawa/>

E-mail iizawa-tadashi@lily.ocn.ne.jp

ホームページを
リニューアル!

ブログ
はじめ
ました!!



同級生が描いてくれたイラストです